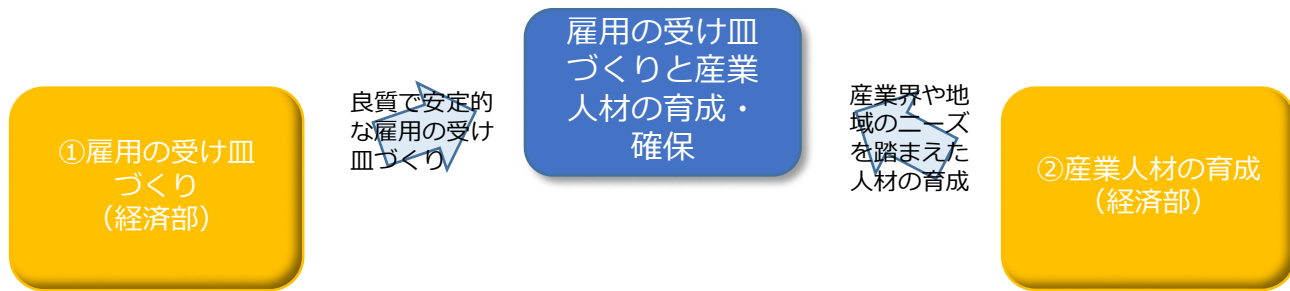


2 分 野：経済・産業
 (7) 政策の柱：良質で安定的な雇用の場づくりと産業人材の育成・確保
 A 政策の方向性：雇用の受け皿づくりと産業人材の育成・確保

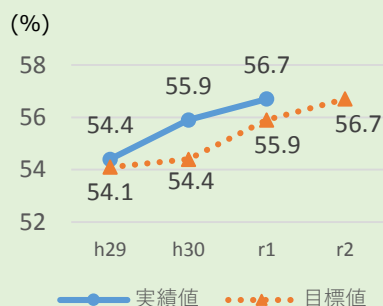
【政策の方向性と施策の関係】



施策名	課題等	主な取組 《》内はコロナの影響	総合評価
①雇用の受け皿づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・本道の雇用情勢は改善しているものの全国と比較すると有効求人倍率は低い ・さらに若者の完全失業率は、他の年齢層と比較し高い ・雇用のミスマッチが生じており人材確保に支障が生じている 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域活性化雇用創造プロジェクト協議会の運営 ○プロジェクト事業のマネジメント、情報発信、調査・分析のほか、企業への事業参画の促進 ○各地域における地元企業の人材確保支援や職場定着の取組促進 	概ね順調に展開
②産業人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・労働力人口減少による経済規模の縮小など影響の拡大が懸念 ・雇用のミスマッチ等により人手不足が深刻な問題 ・一人一人の能力の底上げを図っていくことが重要 	<ul style="list-style-type: none"> ○地域人材開発センターの運営費助成 ○高等技術専門学院においてインターシップを実施するなど、産業界のニーズに応じた人材の育成を図る ○キャリア形成の推進に向け、中学生を対象とした職業体験の取組を支援 ○障がいのある方が身近な地域で職業訓練を受講できるよう職業訓練機会の拡大を図る 	概ね順調に展開

【総合計画の指標】

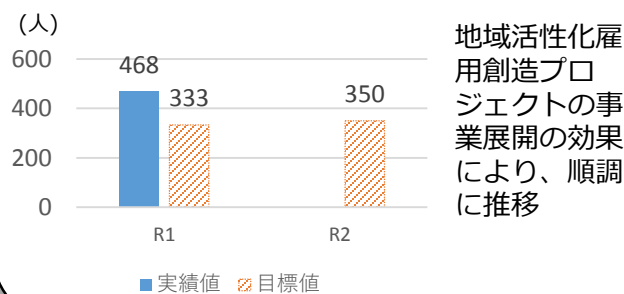
就業率（暦年）（施策①②）



人手不足を背景とした雇用環境の改善とあわせて、地域活性化雇用創造プロジェクトの事業展開の効果により、順調に推移

【関連指標】

雇用創出数（施策①）



地域活性化雇用創造プロジェクトの事業展開の効果により、順調に推移